



あなたもふかふかお布団にしませんか

保健課介護・高齢者支援係（西別館） ☎75-4960

市では、寝具の衛生管理が困難な高齢者の方を対象に、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス利用の助成を行います。

なお、市内の指定事業者が回収及び納品をいたします。

※今年度から、実施方法が変更となっておりますのでご注意ください。

対象となる方

おおむね65歳以上で、寝具の衛生管理ができず、家族等による支援も困難で、下記のいずれかに該当する方。

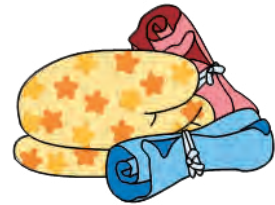
- ①事業対象者、または介護保険認定者
- ②身体障害者手帳を有し、上肢または下肢において4級以上の交付を受けた方
- ③療育手帳を有する方

助成金 上限8,000円（代替寝具を含む）／回×年2回まで

対象となる寝具類

- ・掛布団、敷布団の2点セット
- ・掛布団、敷布団、毛布の3点セット
- ・マットレス、ベッドパッド、掛布団、毛布の4点セット（※）

※このセットについては介護ベッド利用者に限ります。



受付期間

令和4年5月2日（月）～令和5年3月31日（金）※随時受付

◆申請回数は、お一人様につき年2回までとなっています。

◆申請は月末締めとなっており、寝具の回収は申請した月の翌月となります。

◆申請書は、申請書提出先の窓口に設置しています。

（うきは市ホームページからダウンロードすることもできます）

申請に必要なもの

- ・印鑑（申請者および利用者のもの）
- ・介護保険被保険者証、または障害者手帳

申請書提出先

- ・保健課介護・高齢者支援係（西別館）
- ・浮羽市民課（うきは市民センター2階）

注意事項

- ・シルク、ムートン素材のものは利用できません。
- ・利用者本人の寝具のみが対象となります。

令和4年度身体障がい者巡回相談（予約制）

福祉事務所福祉係 ☎75-4961

対象者 市内在住で身体障害者手帳をお持ちの方、戦傷者の方

日時 令和4年6月1日（水）9:30～

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、現在使用している補装具

場所 うきは市役所3階大会議室

相談内容 補装具の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方等を行います。

注意事項 事前予約が必要になりますので5月20日（金）までにご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止もしくは延期になる場合があります。

